

第25回 経営協議会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成22年3月5日(金)14時00分～	大学本部4階 大会議室	学外委員1名 学内委員1名	情報担当副学長 常勤監事

1. 報告事項

(1) 平成21年度実施機関別認証評価評価結果(案)について

教育改革・計画担当理事から、報告資料1に基づき、大学評価・学位授与機構から平成21年度実施機関別認証評価評価結果(案)の通知があったことについて報告があった。

(2) 平成21年度実施法科大学院認証評価(追評価)評価結果(案)について

教育改革・計画担当理事から、報告資料2に基づき、大学評価・学位授与機構から平成21年度実施法科大学院認証評価(追評価)評価結果(案)の通知があったことについて報告があった。

(3) 香川大学の教育改革について

教育改革・計画担当理事から、報告資料3-1～3-2に基づき、本学の教育改革の進捗状況について報告があった。

(4) 平成20年度決算剰余金(目的積立金)の取扱いについて

総務・財務・環境担当理事から、報告資料4-1及び参考資料に基づき、平成20事業年度における決算剰余金の翌事業年度への繰り越しについて、本学が申請したとおり文部科学省に承認されたので、これと同額を本学の目的積立金とした旨報告があった。

次いで、同理事から、報告資料4-2に基づき、平成20年度決算に係る目的積立金配分額について報告があった。

(5) 平成21年度第2次補正予算における本学実施事業について

総務・財務・環境担当理事から、報告資料5に基づき、平成21年度第2次補正予算における本学実施事業について報告があった。

2. 審議事項

(1) 平成22年度計画(案)について

学長から、国立大学法人法第35条の規定に基づき、2月26開催の役員会において平成22年度計画(案)を策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、教育改革・計画担当理事から、審議資料1に基づき、平成22年度計画(案)において特に重点を置く事項を中心に説明があり、審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

(2) 国立大学法人香川大学職員就業規則等の一部改正について

学長から、法令改正等に対応するため、国立大学法人香川大学職員就業規則等を一部改正することを2月26日開催の役員会において承認したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、労務担当理事から、審議資料2-1～2-5及び参考資料1～4に基づき、改正する事項の概要について説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(3) 平成22年度当初予算(案)について

学長から、1月21日開催の経営協議会において承認した平成22年度予算編成方針、全学予算編成基準の基本的考え方及び全学予算編成基準を踏まえ、平成22年度当初予算(案)

及び事項別と部局等別の当初支出予算（案）を2月26日開催の役員会において策定したので審議願いたい旨発言があった。

次いで、総務・財務・環境担当理事から、審議資料3-1～3-4及び参考資料に基づき、説明があり、審議の結果、原案を了承し、今後、軽微な修正等を行う場合の取扱いについては、学長に一任することとした。

3. その他

3月末をもって退任する常勤監事から挨拶があった。

閉会 15時10分